

経済産業省、農林水産省、国土交通省  
担当官 殿

環境省廃棄物・リサイクル対策部  
循環型社会推進室

第三次循環型社会形成推進基本計画の第2回点検における  
各省ヒアリング項目について

環境行政の推進につきましては、平素から大変お世話になっております。

第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検（中央環境審議会決定）につきましては、各省協力の下、昨年度、第1回の点検を行っており、先日（10月6日）の作業依頼におきまして、本年度も、第2回点検に向けて、進捗状況表のリバイス、及びヒアリングのお願いをさせて頂いております。

今回、第2回点検のためのヒアリングについて、中央環境審議会循環型社会部会の部会長と御相談した結果、主に前回点検で課題とされた点、及び今後進めて行くべきとされた点について、各省からのヒアリングを実施することとなりました。

具体的には、

1. 「国の主な取組」（第1回点検80～98頁）の中で、本計画上の記載と、「現在の状況」を比較し、取組が不十分又は取組がまだなされていないため、課題と考えられるもの、
2. 「今後の展開の方向」（第1回点検100頁）において、今後進めるべきとされたものについて、各省の取組状況をヒアリングすることを予定しております（詳細は次ページ以下を参照のこと）。

## 1. 「国の主な取組状況」上で課題とされている項目

※凡例：評価については、80頁～98頁中の「評価・課題」中の記載を3段階のレベルに分け（「引き続き～進める必要があります。」⇒○、「一層～必要があります。」⇒△、「今後～する必要があります。」⇒×）、そのうちの△・×部分を抜粋。－は全て○であるので、今回のヒアリング対象外となる項目を指す。

国の主な取組(P.80～98)		評価	課題
1. 「質」にも着目した循環型社会の形成	(1) 2Rの取組がより進む社会経済システムの構築	×	2Rの取組がより進む社会経済システムの構築に向けた、2Rの取組の制度的位置付け
		△	2Rを進めている事業者が社会的に評価される仕組みづくり
	(2) 使用済製品からの有用金属の回収	△	3Rの行動効果の結果を販促促進や環境報告書への活用
		×	拡大生産者責任の理念に基づいた製品の機能・安全性に留意した上での製品設計段階の取組及び有用金属の含有情報の共有化
		△	分別した循環資源が最終的にどのように活用されているのか、消費者にしっかりと情報提供を行い、消費者の取組を促す
(3) 水平リサイクル等の高度なリサイクルの推進	△	リサイクル原料の有害物質の混入状況に関する基準の策定及び効果的な管理方法の構築や、市町村において処理することが困難な一般廃棄物についての関係者の適切な役割分担のもとでの処理体制の構築	
(4) 有害物質を含む廃棄物等の適正処理システムの構築	×	リサイクル原料の有害物質の混入状況に関する基準の策定及び効果的な管理方法の構築や、市町村において処理することが困難な一般廃棄物についての関係者の適切な役割分担のもとでの処理体制の構築	
(5) 災害時の廃棄物処理システムの強化	—	—	
2 低炭素社会、自然共生社会づくりと統合的取組		×	資源の生産・採取時や再生可能エネルギーの利用における施設の運転・立地等における、生物多様性や自然環境の保全への配慮
		×	リユースや長期使用による低炭素化等の各種環境負荷の低減がバランスをとって効果的に実施されるための指針の策定
3 地域循環圏の高度化		△	各地における地域循環圏づくりの具体化と高度化
		△	製品系循環資源や枯渇性資源を含む循環資源についての廃棄物処理法の広域認定制度・再生利用認定制度の活用及び、エコタウン等における循環資源を収集する側と活用する側の連携等
		△	東北地方における復興支援を通じた全国的なモデルとなる地域循環圏づくりや、地域循環圏形成推進ガイドラインの普及
4 循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への利用		×	焼却施設や産業工程から発生する中低温熱を地域冷暖房に活用するなどの取組
5 循環産業の育成	(1) 廃棄物等の有効活用を図る優良事業者の育成	×	熱回収施設設置者認定制度の普及推進
	(2) 静脈物流システムの構築	△	環境配慮設計や資源生産性の向上等の推進 官民連携の推進、港湾施設の整備など総合的な支援を講じることによる国内外の資源循環の促進
6 廃棄物の適正な処理	(1) 不法投棄・不適正処理対策	△	環境に配慮した先進的なシッピングリサイクルシステムの構築や国内における執行体制整備
	(2) 最終処分場の確保等	△	海洋投入処分量削減に向けた方策の検討
7 各個別法の対応		—	—
8 環境教育等の推進と的確な情報共有・普及啓発	(1) 環境教育等の推進	—	—
	(2) 3Rに関する情報共有と普及啓発	△	自治体や学術機関、NPO.事業者の間で情報の共有化・ネットワーク化
		△	循環型社会形成に向けた状況把握のため、指標及び裏付けとなるデータの改善・整備
△	民間団体との連携を深め、一層の国民の意識向上や具体的な行動を促す必要		
9 国際的取組の推進	(1) 3R国際協力の推進と我が国循環産業の海外展開の支援	△	廃棄物管理のためのグローバル・パートナーシップ等を通じた国際的な廃棄物管理の取組に関する情報収集や連携の更なる促進や国際的な循環資源に関する研究
	(2) 循環資源の輸出入に係る対応	×	—
10 東日本大震災への対応	(1) 災害廃棄物の処理	—	—
	(2) 放射性物質に汚染された廃棄物の処理	—	—

## 2. 今後の展開の方向（第1回点検100頁）で指摘されている点

（※一部1. と重複がある。）

- 国民の3Rへの意識は高まってきてはいるが、その維持・向上を図るとともに、高い問題意識が実際の3Rに結びつくような、とりわけ第三次循環型社会推進基本計画で重視している2Rの取組に関して、社会システムの在り方について検討を行うこと。また、循環資源を原材料として用いた製品の需要拡大を目指した消費者への普及啓発を進めること。さらに、事業者による2R取組実施のためのインセンティブのための取組を進めること。
- 事業者における更なる自主的取組の深化に向け、2Rの取組を進めるとともに、業種に応じて、製品アセスメントや環境配慮設計、資源生産性などの考え方にもとづい

た取組の方向性や方針、目安を定めることなどの検討を行うこと。

- 各種リサイクル法またはその目標等を見直しを踏まえ、循環型社会形成推進の観点  
を念頭におきつつ、今後も取組を推進していくこと。また、使用済小型家電のリサイ  
クルについては、順調に市町村による取組が進んでいるものの、回収目標量達成に向  
けて、取組を更に強化していくこと。
- 製品の機能・安全性に留意しつつ、素材別の分別・リサイクルが行いやすくなるよ  
う、製品設計段階の取組や、有用金属等の含有情報の共有化のための取組を進めるこ  
と。
- リサイクル原料について、有害物質の混入状況に関する基準の策定等への取組や、  
適正処理困難物の処理体制の構築について検討を行うこと。
- 資源循環と生物多様性や自然環境保全への配慮の統合的取組を進めること。また、  
リユースや長期使用による低炭素化等の各種環境負荷低減がバランスをとって効果  
的に実施されるための指針の策定に向けた検討を進めること。
- 地域の主体性を尊重しながら、地域循環圏の考え方の浸透や地域循環圏づくりに向  
けた体制整備等を進めること。
- 国土強靱化や防災等の観点を踏まえ、循環資源・バイオマス資源のエネルギー源へ  
の利用に向けて、廃棄物発電施設等の効率化や、中低温熱の利用、熱回収施設設置者  
認定制度の普及を進めること。
- 国際的な廃棄物管理の取組に関する情報収集や連携の更なる促進、国際的な資源循  
環に関する研究、円滑な資源輸送に必要な港湾施設の整備や受入体制の確保に関する  
取組を進めること。